



発行所 鹿児島県姶良郡姶良町役場
発行人 水流清高 編集人 伊集院博隆

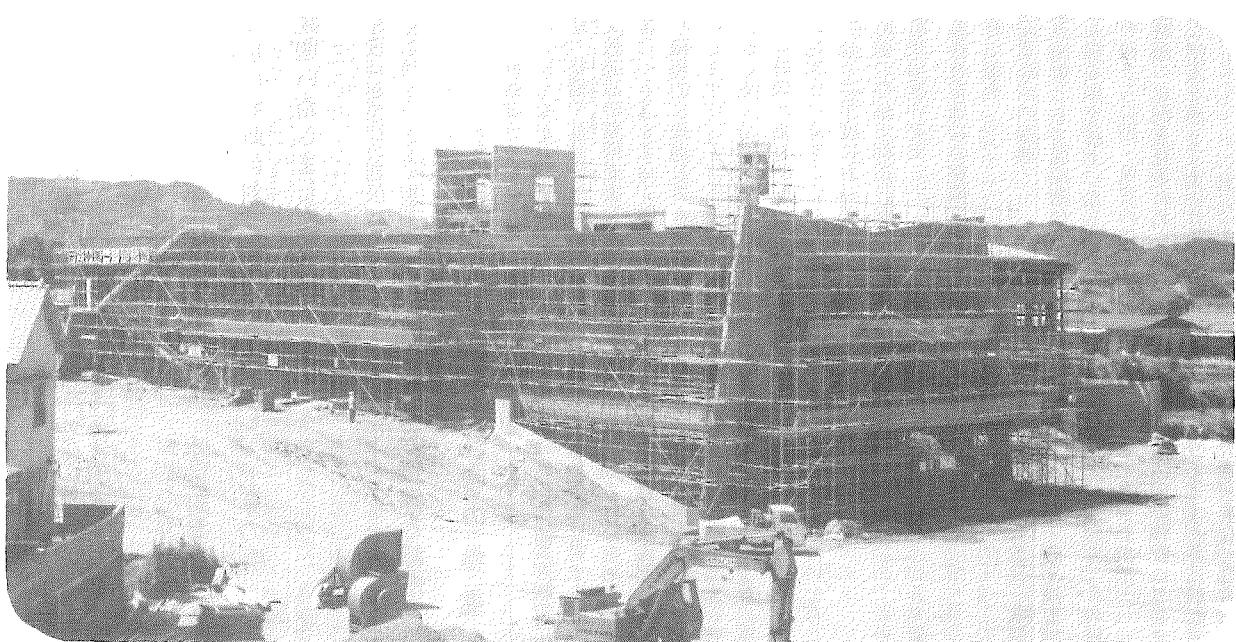
(印刷所)
キング堂印刷所

町の人口動態

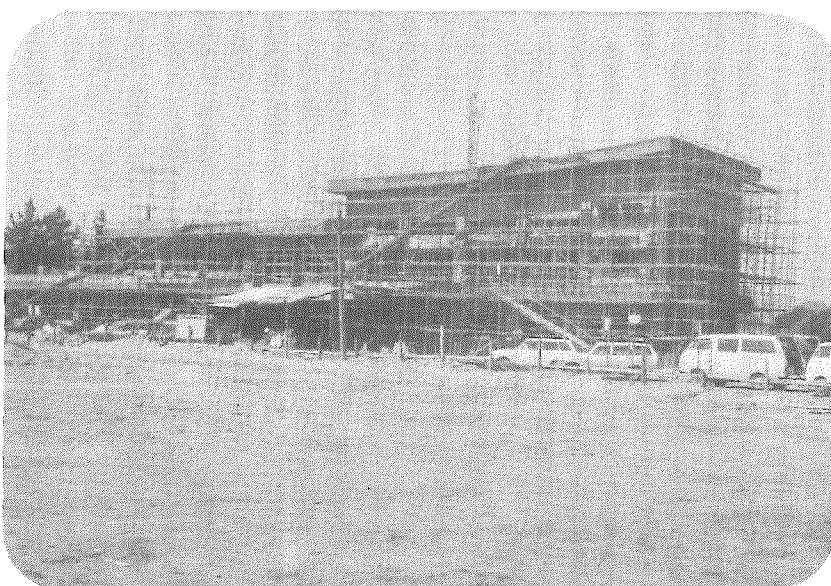
(3月31日現在)

世帯数	7,940戸	(+ 9)
人	男 11,689人	(- 53)
	女 13,231人	(- 104)
口	計 24,920人	(- 157)

3月の	出生	48人
	死亡	19人
	転入	265人
	転出	451人



町公民館（4月10日写す）



老人福祉センター（4月10日写す）

早期完成めざす

公民館と福祉センター

町公民館と老人福祉センターの
両施設は、五月末日完成をめざし
急ピッチで工事が進められています。

現在、両施設とも七割ほど完成
し、あと内部設備と外装を残して
いますが、早期完成が待望されています。

昭和49年度

施政方針

建設・教育
福祉・産業

を重点施策に



◇はじめに

世界の政治経済は昨年秋の石油危機を契機に、緊張と混沌を深め新しい秩序を求めて激しくゆれ動いております。

わたくしは、この試練のときに限り、今こそお互いが連帯意識を深め、単に物的豊かさの追求にとどまらず、眞に意義ある生活を送り得る社会の建設に英知を結集して、町民みなさまとともに福祉の向上と活力ある郷土の建設について、その努力を傾けてまいります。

(一)町道の整備と都市計画の推進
(二)町民福祉の充実
(三)義務教育施設の整備充実と教育の振興
(四)産業経済の振興

本年度は起債権の制限、とくに町單独起債が全面的に抑制せられるとともに町税についても伸びの鈍化が予想されるなど近年にないきひしい財政運営を迫られております。しかしながら、ネットワーク道路の整備や社会福祉施設の充実、文教施設の整備充実など基本的施策につきましては、財政の許す限り積極的に推進してまいりました。

したがいまして、本年度はよりいつそう財源の重定向と経費支出の効率化に意を用い、昨年度に引き続き本年度においても、(一)町道の整備と都市計画の推進、(二)町民福祉の充実、(三)義務教育施設の整備充実と教育の振興、(四)産業経済の振興を重点施策として現段階において見込み得る額を計上いたしましたが、今後さらに国・県の確定が必要な措置を講じてまいりたいと存じます。

◇町民福祉の充実

世界の政治経済は昨年秋の石油危機を契機に、緊張と混沌を深め新しい秩序を求めて激しくゆれ動いております。

わたくしは、この試練のときに限り、今こそお互いが連帯意識を深め、単に物的豊かさの追求にとどまらず、眞に意義ある生活を送り得る社会の建設に英知を結集して、町民みなさまとともに福祉の向上と活力ある郷土の建設について、その努力を傾けてまいります。

(一)町道の整備と都市計画の推進
(二)町民福祉の充実
(三)義務教育施設の整備充実と教育の振興
(四)産業経済の振興

- ☆ 三月十一日開会された第一回定例議会で、水流町長は
- ☆ 昭和四十九年度の町政に対する所信を表明し、予算の概要について説明いたしました。
- ☆ 要について説明いたしました。

◇町道の整備と都市計画の推進

計画の推進

本年度は政府の総需要抑制策によつて一般単独事業に対する緣故、債が大幅に圧縮されたため、町道の舗装改良事業はほとんど一般財源に依存せざるを得なくなり、緊縮を余儀なくされておりますが、失業対策事業の活用と、予算の重點的、効果的運用により道路網の整備を促進してまいりたいと存じます。

重富第一の隣接地区約二〇ヘクタールを施行区域に設定して、調査設計、事業計画を策定して地権者との協力を得ながら事業着手の促進をはかりたいと存じます。

都市下水路施設として本年度から高島町地区内生活污水の排水施設の整備に着手いたします。

公園事業は、思川公園のうち都市計画決定分を国の補助事業として継続で施設を整備し、本年度で完成することになります。

老人福祉アザーは本年度十個分計上いたしました。また、独居老人のための家庭奉仕員は現在六人ですが、本年度はさらに二人を増員して援助の徹底を期することといたしました。

老人のはり、きゅう補助は七〇歳以上を対象に從来国保事業の中で実施してまいりましたが、国保被保険者だけでなく、社会保険被保険者

の維持補修につきましても所要の額を計上して管理に万全を期することといたしました。

都市計画事業につきましては、重富第一土地区画整理事業の、事業計画を一部変更し、保留地処分金を財源として上下水道施設と区画街路舗装を計画し四十八年度にそ

の六〇%を施行いたしましたが、

本年度も継続実施することとし、地区内を大字「池島町」と命名し換地処分登記と精算事務の早期完了をはかりたいと存じます。

南富島土地区画整理事業につきましては、工事支障物件の移転補償、換地設計の業務を引き続き町の受託事業として実施することと

しまして、重富第一の隣接地区約二〇ヘクタールを施行区域に設定して、調査設計、事業計画を策定して地権者との協力を得ながら事業着手の促進をはかりたいと存じます。

老人福祉対策では、本年度から老人年金の支給年令を拡充して新たに七十五歳から七九歳までのひと

により二千円を支給することとしましたこと、さらに老人温泉保養券を温泉だけでなく、町内の一般銭湯まで利用の幅をひろげ、同時に町外温泉とも契約することとした

しました。

老人福祉アザーは本年度十個分計上いたしました。また、独居老

人のための家庭奉仕員は現在六人ですが、本年度はさらに二人を増員して援助の徹底を期することといたしました。

老人のはり、きゅう補助は七〇

歳以上を対象に從来国保事業の中で実施してまいりましたが、国保被保険者だけではなく、社会保険被

昨年は福祉元年の年といわれ、国・県においても老人医療の無料化を中心とした社会福祉各分野にわたる施設の拡充がはかられました。

そこで、これらの要請に応えるため、本年度は従来の福祉課から国保係、衛生係を分離、独立の保健衛生課とし、さらに福祉課に国民年金係を吸収して、より専門的にきめ細かな施策をすすめるために機構の整備をはかることとした

たが、本年度は福祉二年度としてなおいつそその施策の充実が期待されます。

そこで、これらの要請に応えるため、本年度は従来の福祉課から国保係、衛生係を分離、独立の保健衛生課とし、さらに福祉課に國

(一)ページよりつづき)

保険者及び生活保護者にも利用していただくなめ、本年度から一般会計に計上することいたしました。

保健衛生面では、本年度も太陽の子運動を積極的に推進するとともに、へき地診療等各種検診の検査率の向上につとめ、併せて母子保健対策についても努力してまいります。

また昨年から制度化された脳卒中検診、乳幼児医療助成につきましても所要額を計上して制度の活用を促進してまいります。

◇義務教育施設の整備

充実と教育の振興

学校教育につきましては、昨年度に引き続き施設設備の充実と、教員資質の向上、児童生徒の学力水準向上のため教育機器の導入等による教育方法の改善を推進してまいります。

重富中学校危険校舎の改築工事は継続事業により本年度で完成いたしましたが、これに関連する備品等についても所要の額を計上いたしました。

◇産業経済の興

と併行してプールの建設をすすめています。また帖佐小プールも建設費の所要額を計上いたしました。

幼稚教育の重要性に鑑み建昌幼稚園の施設の拡充が待望されておりましたが、昨年度において敷地造成工事等の完成をみておりましたので本年度は一学級増設のための遊戯室の新築工事と併せて保育室の改造工事、便所増設工事、外柵工事、備品購入費等所要の額を計上することいたしました。

社会教育につきましては、昨年度当初に専門の社会教育主事を配置し、また七月から社会教育指導員を設置するなど指導態勢の強化をはかってまいりましたが、本年度は待望の公民館が完成いたしましたので、設備、備品等内容の充足と相まち町民の集会施設としての機能をじゅうぶん發揮するよう努めてまいります。また、「青少年育成協議会」や「あすの鹿児島をつくる姶良町推進協議会」等の組織づくりをすすめ、これらの組織の育成を通じて明るい町民性の涵養にも努めたいと存じます。

第一次構造改善事業の一環をなす県宮ほ場整備事業のうち第一工区(川北地区)の区画整理は、四十七年度で一応完了いたしましたが、山崎幹線水路の三面張改良工事と最上水路取入口改良工事が本年度に繰越されております。

第二工区(大山西田地区)は、四十八年度に二十九ヘクタールの整地工事を完了し、本年度は用水路工事が施行されることとなつており、さらに中川原地区二七ヘクタールは本年度夏工事として施行されます。また、第二工区四十七ヘクタールの換地計画は、本年度の受託工事として継続されることがあります。

自治功労者の表彰

永倉昇参事ら十三人

二月十九日、県町村会定期総会が県自治会館で開かれ、席上県内の各町村職員の表彰と、全国町村会表彰の伝達式が行なわれました。

本町からは次の職員が自治功労者として表彰されました。

◆全国町村会表彰

永倉昇(二十七年六ヶ月)
西脇功(二十五年十月)
西野繁(二十五年八ヶ月)
河野通則(二十五年四ヶ月)

◆県町村会表彰

神ノ口定(二十五年二ヶ月)
小川英博(二十一年九ヶ月)
重森秋義(二十一年五月)
山崎初枝(二十一年七月)
川田正幸(二十一年一ヶ月)
木原行雄(二十年十月)
田代道信(二十年十月)
篠田克己(二十年六ヶ月)

造林事業につきましては、民有林、町有林を問わず若令人工林の多い本町においては国・県の補助事業等を活用して、間伐枝打事業を積極的に奨励し、また竹林改良事業による箇専用林等の造成をはかり、苟の一元集荷と共販態勢の確立に努めたいと存じます。

総務関係の交通安全対策につきましては、交通安全思想の普及徹底を期すと共に、交通標識、ガードレール等の増設をすすめています。また、児童交通安全クラブの組織化をすすめると共に、各校区スクールゾーン対策委員会を育成し、これらの組織を通じて子供を交通事故から守るための「白線一時停止運動」等を推進してまいりたいと存じます。

最近における世界的な農産物の不況に加え、昨年秋以来の石油危機の影響は、わが国経済の基盤をも建設費の所要額を計上いたしました。

このような農業をとりまく情勢に對応してゆくため農家個々の自主性と自覚を促し、一方役場、農協農業委員会等関係団体の一体的指導体制のもとに「やる気のある農家の育成に努めてまいりたいと存じます。

商工観光につきましては、本年度も引き続き商工会育成補助等の措置を講ずるとともに町内商工業の発展と従業員の定着化をはかるため「町内で働く者の激励大会」や「夏まつり」等の行事を積極的に計画推進してまいります。

造林事業につきましては、民有林、町有林を問わず若令人工林の多い本町においては国・県の補助事業等を活用して、間伐枝打事業を積極的に奨励し、また竹林改良事業による箇専用林等の造成をはかり、苟の一元集荷と共販態勢の確立に努めたいと存じます。

総務関係の交通安全対策につきましては、交通安全思想の普及徹底を期すと共に、交通標識、ガードレール等の増設をすすめています。また、児童交通安全クラブの組織化をすすめると共に、各校区スクールゾーン対策委員会を育成し、これらの組織を通じて子供を交通事故から守るための「白線一時停止運動」等を推進してまいりたいと存じます。

最近、大型店舗の新設がすすんでおりますが、「消費者懇談会」「経済懇談会」等を通じて、商品の適正価格による販売やサービスの向上、また一方生活必需品等の町内での購入をすすめなど消費者行政にも努力してまいりたいと存じます。



定例会議風景

第1回定期議会

一般会計
当初予算

十二億七千三百余万円 福祉年金の改善

北山小プール新設費など計上

四十九年第一回定期議会は、三月十一日から二十七日までの十七日間の会期

で開かれ、昭和四十九年度一般会計当初予算など議案三十九件が審議され、うち二十八件が原案どおり可決、一件が一部修正のうえ可決されました。また陳情六件のうち、二件採択、四件が継続審議となりました。

可決された主なものは次のとおりです。

◆部落公民館長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

これは、部落公民館長等の報酬の額を年額平等割額で三万七百一十円に、戸数割額で五百四円に引き上げるもので。

◆国民健康保険条例の一部改正

これは、国民健康保険被保険者が出産した時、当該被保険者に対して、助産費として一万円支給していたものを二万円に引き上げるもので。

◆敬老年金支給条例の一部改正

これは、敬老年金の支給範囲が拡充され、今年度から新たに七十五歳から七十九歳まで

の予定ですが、これに先だって公

民館使用料を決めておくものです。

◆字の区域変更

これは、始良都市計画重富第一

土地区画整理事業施行区域（平松

大字を「池島町（いけじまち）」

とするものです。

◆公民館使用条例制定の件

町公民館は五月三十日に完成

予定ですが、これに先だって公

民館使用料を決めておくものです。

◆昭和四十九年度一般会計予算
の一部改正

これは、敬老年金の支給範囲が拡充され、今年度から新たに七十五歳から七十九歳まで

◆昭和四十九年度一般会計予算 の一部改正

これは、敬老年金の支給範囲が拡充され、

今年度から新たに七十五歳から七十九歳まで

と命名するものです。

（五ページへつづく）

職員人事異動

（）内は旧任

○は昇格者

★課長級

○農業委員会事務局長（福祉課）

衛生係長）川田正幸▼住民課長

（都市計画課長）坂元満男▼都

市計画課長（企画課長）神ノ口

定一▼企画課長（住民課長）吉

井忠夫▼保健衛生課長（農業委

員会事務局長）松屋俊光

▼係長級

○保健衛生課環境衛生係長（福

祉課）杉森徳義▼保健健

衛生講子防係長（経済課林政係

長）染川行男▼教育委員会事務

局学校教育係長（建設課失業対

策係長）雨乞信▼税務課第三係

長（会計課用度係長）竹下是男

▼新規採用者

○保健衛生課国保係長（福祉課）

國保係）堀元礼子○経済課林政

係長（経済課林政係）大重尚文

○建設課失業対策係長（建設課

土木係）小倉秀光▼会計課用度

係長（税務課第三係長）大庭勉

▼総務課付（教育委員会事務局

）

★一般職員

▼教育委員会事務局（福祉課）

西村和子▼福祉課（教育委員会

事務局）精木良子▼建設課（住

民課）黒木早男▼総務課（建設

課）中間伸一▼住民課（総務課

）野崎たつ子▼教育委員会事務

局（住民課）花田麗子▼福祉課

（住民課）福留辰雄▼同（住民

課）山崎成子▼同（住民課）大

脇日出人▼保健衛生課（福祉課）

（上吹越安子▼同（福祉課）未

田秋弘▼同（福祉課）米沢和子

▼同（福祉課）垂内猛志▼同（

福祉課）池山史郎

（保健衛生課）小野美▼同（藤

山宣▼税務課）永迫福男▼住民

課（内村久▼保健衛生課）瀬戸

口充子▼総務課）福迫香代子▼

北原幸子▼建設課（内村秀

雄▼すぐやる課）森園利則▼水

道課）岩下弘▼同（満尾厚次

学校教育係長）小川英博

▼重富保育園長（企画課企画係

長）山田正義▼住民課窓口係長

（重富保育園長）井上栄一▼企

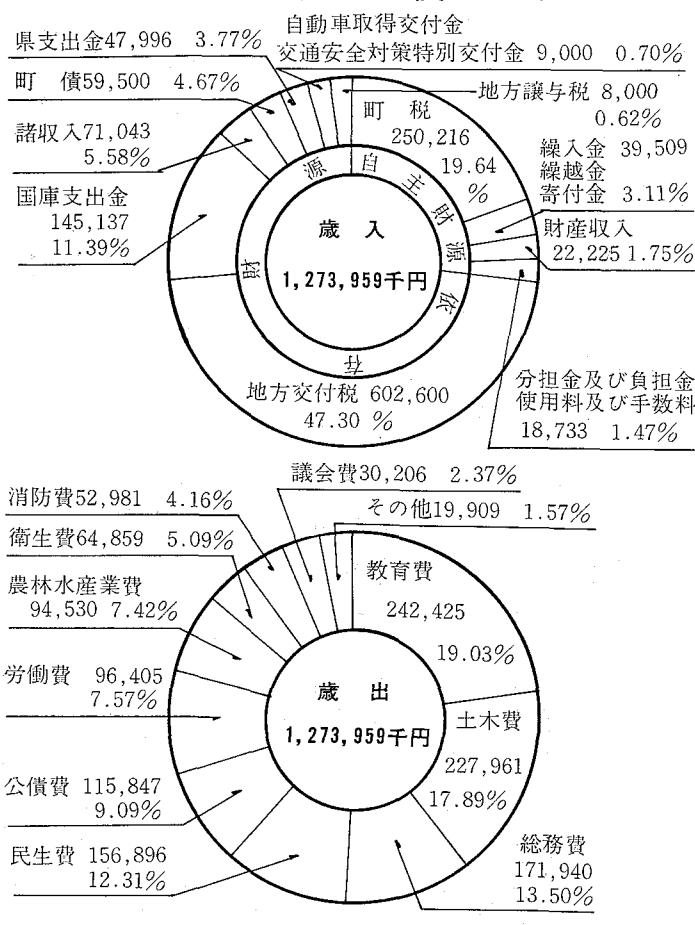
画企画係長（住民課窓口係長）

（徳村数男▼福祉課国民年金係

長（住民課国民年金係長）西利

二

49年度一般会計予算 12億7千万円の使いみち



◆ 昭和四十八年始良町一般会計補正予算(第八号)
今日は歳入歳出それぞれ三百八十九万六千円を追加いたしました。
歳出のおもなものは県事業(蒲生(有川線)負担金の四十八万円)、都市計画関係の緑化植樹購入費として二百万円などとなっています。
これで四十八年度始良町一般会計予算総額は二十億七千九百九十四万二千円となりました。

(加治木税務署 電話番号
(税務署より)

(四ページよりつづき)

歳入では依存財源が約七割を占め、まずトップが前年度と同様地方交付税で六億二百六十万円、次いで国庫支出金の一億四千五百三万七千円、諸収入の七千百四万三千円、町債の五千九百五十万円の順となっています。一方自主財源では町税の二億五千二十二万六千円がトップで次いで、繰入金の二千五百八十八万六千円、財産収入の二千二百二十二万五千円などとなっています。

歳出では、義務教育施設の整備

充実と教育の振興、町道の整備と都市計画の推進を重点施策としてます、教育費の一億四千二百四十万円が約二〇%を占めており、次いで土木費の一億三千七百九十六万千円が十八%を占めています。

教育関係では、帖佐小プール新

設工事が一千五百四十万円、北山小プール新設工事が一千四百六十万円、同プール用水道本管布設工事の一千三十万円、重富中危険校舎改築工事費の三千七百六十八万円、建昌幼稚園の遊戯室新築工事費の一千五百三十二万円などとなつ

てト舗装工事に三百万円が計上されています。また、都市計画関係では区画街路築造工事費の四千四百万円など総額で一億五百七十一万七千円が計上されています。

福祉関係では、敬老基金として券補助に九十六万円、老人保養券セ助に七十万円、はり・きゅう受療三百十八万二千円、老人保養券セ申込に七十万円が計上されています。

ンター管理委託料として社会福祉協議会に三百三十一万円、同センター備品購入費に三百万円が計上されています。

農林水産業関係では、農業振興資金利子補給に三百三十一万五千円、畜産振興資金利子補給に百二十四万七千円、町有豚貸付に三十万円、中川原、大山増田の各営農改善組合に七百五十万三千円、木津志地区団体営農舗装工事に四百九十九万円などとなっています。

申告の受付は三月十五日で終わりました。

“確定申告が間違つていたときは”

昭和四十八年分の所得税の確定申告は三月十五日で終わりました。

しかし、確定申告をした後で、

その内容に間違いがあったことに気づかれた方は、「修正申告」、「更正の請求」という手続きによつて正しい申告になおすことができます。

①「修正申告」の手続きとは、先に出した確定申告書の計算を間違えたために納めた税金が少なかつたことや、還付を受けた税金が金が多いことに気づいたとき行います。

②「更正の請求」の手続きとは、先に出した確定申告書の計算を間違えたために税金を納めすぎたことや、還付を受けた税金が少ないことに気づいたとき行いません。

「修正申告」の手続きはいつでもできますが、「更正請求」の手続きには提出期限があり、申告期限から一年以内となつております。

「修正申告」や「更正の請求」の用紙は、税務署に用意してあります。くわしいことは、税務署か、役場税務課にご相談ください。



中学生はこのように考える



重富中三年

鳥丸和幸

私が選挙を知ったのは、小学校高学年になってからのことです。それまでは遊び以外には知らなかつたのです。しかし、今選挙についてと言ういろいろ考へることがあります。

まず、民主政治の最も基礎的なそして大事な一コマが選挙だと言ふことです。私たちには、それを行なう権利はまだありませんが、二十歳以上の人たちはみんな持っています。

しかし、この貴重な参政権を正当に行使しないで、選挙のたびごとに棄権する大人たちが多いと聞きます。いったいなぜでしょうか。自分の選んだ人こそが自分に代わ

つて政治を行なつてくれるのであるのに、棄権した人々はそれが政治をすれば良いと考えているのでしょうか。

大人たちの中にはだれが政治をしても世の中は変わらないなどと言ふ人があります。でも前回の衆議院選挙のあと、日本の政治は大きく変わつたではありませんか。公害や物価が「政治」と関係ないと考へているのでしょうか。

こういう事実に目を向けるならば、自分の一票がまた明日の社会や政治をかえるかも知れないと言ふことを思うべきでしょう。そし

て、一票という国民の小さくて大きな権利を大事に行使してもらいたいのです。憲法で保障された國民の権利行使することに何のためらいもりません。それらの権利を正当に行使することが罪になるなどと考へる理屈はどうにもないのです。胸をはつて堂々と行使するべきでしょう。

また選ばれた人の場合、当選しまつたら、もう自分を選んだ

に済むのではないかと思ひます。最後に「選挙」こそは国民一人一人が自分たちで政治に参加できる唯一の機会だと考へることをもう一度よく考え、今日までの「選挙」と現在の「政治」の実情を真剣に反省し、明るく正しい選挙と平和で幸福な政治をうちたてるためには国民総反省をして次回の「選挙」にのぞむべきではないでしょうか。

だが、今の現状はどうなのだろうか。「明るく正しい選挙」と、よく選挙運動の際見かけるがその反面、選挙が終わるたびにテレビや新聞などに買収、地位利用、文書違反などが出てくるのがわかるだろうか。私達子供にとって疑問にさえ思われる。なぜ人を買収したり、地位利用をしてまで役につかなければならぬのだろうか。そんな人が政治を行なつていけば壊され、民主政治の理想を唱えて戦つた、リンカーン、ルソーの行動は何にもならなかつた、そうなってしまう。有権者のみなさん、これまでいものでしようか。また有権者の人達にもいろいろな問題がある。第一に棄権者が多くなっていることだ。選挙は前にも述べたように、國民の権利であると同時に義務でもある。しかし投票率は現在回を追うごとに低下しつつあります。そこで、選挙について私の考え方を述べてみたい。

わが国の政治は代議制をとつてゐる。それで、國民が自分の代表

者を選ぶことによって政治に参加している。つまり一票の価値は貴重であり、重要なことがあります。だから、有権者は各政党の公約を知り、候補者の考え方を聞き、國民の代表として信頼でき、安心できる人物を投票しなければならないと思う。

ただ、今の現状はどうなのだろうか。「明るく正しい選挙」と、よく選挙運動の際見かけるがその反面、選挙が終わるたびにテレビや新聞などに買収、地位利用、文書違反などが出てくるのがわかるだろうか。私達子供にとって疑問にさえ思われる。なぜ人を買収したり、地位利用をしてまで役につかなければならぬのだろうか。そんな人が政治を行なつていけば壊され、民主政治の理想を唱えて戦つた、リンカーン、ルソーの行動は何にもならなかつた、そうなってしまう。有権者のみなさん、これまでいものでしようか。また有権者の人達にもいろいろな問題がある。第一に棄権者が多くなっていることだ。選挙は前にも述べたように、國民の権利であると同時に義務でもある。しかし投票率は現在回を追うごとに低下しつつあります。そこで、選挙について私の考え方を述べてみたい。

わが国の政治は代議制をとつてゐる。それで、國民が自分の代表



帖佐中三年

大窪陽子

選挙は、民主政治の土台でとてたようだ。選挙について私の考え方を述べてみたい。

も私達の生活に深い結びつきがある。そこで、選挙について私の考え方を述べてみたい。

選挙は、民主政治の土台でとてたようだ。選挙は前にも述べたように、國民の権利であると同時に義務でもある。しかし投票率は現在回を追うごとに低下しつつあります。そこで、選挙について私の考え方を述べてみたい。

がちな「選挙」の意味を國民一人一人が真剣に考へ、これから民主政治の確立を図るべきである。それが、有権者に与えられた義務ではなかろうかと、私は思う。

（七ページへつづく）

(六ページよりつづき)



山田中三年

郡山衣代

選挙のシーズンを迎えると何だかわざわざくなる。まず身近なわたしたちに関係するものをとりあげてみると、第一に生徒会役員選挙

これは学校をよりよく築きあげて行くのにきわめて大切である。

しかし、もっと大切なことはこの選挙の機会に、生徒ひとりひとりが学校における選挙の意味を真剣に考え、それを実践する方法を求めることがある。

自ら立候補する人はいちがいに多いとはいえない。ところがそういう人がもしいたとしても、実際に自分の考えを実行してやつてくれる人は何人いるだろうか。たとえいたとしてもこくまれであろうそれで、今からわたしたちは自ら立候補しようとするその勇気と実践力をもつべきだと思う。

次に国や町の政治をする際に重要な働きをする選挙のあり方について考えてみようと思う。
まず立候補する人などがどうであらう。今のこの人たちの実情は…

お金で買収したりいろいろ悪質な選挙違反をやつていながら、きれいな町にしますとか、やれ灾害をなくしますなどといふことばかりならべたてている。

当選したらしたで、自分が言つたことなど忘れてもしたかのようにならぬとしている。これでいいものか。いつたいどういうものであるべきなのであらうか。

わたくしの思ひには自分にできないうる大きなきいことばかりを並べず、小さなことでも実践できる範囲内のことを行なうべきだと思ふ。

こうなつてくると、國や町の仕事を大事な役割を果たす大きな選挙も学校内などのいわゆる小さい選挙と根本的には同じだということになる。

北山中三年

上提としみ



生徒会役員の選挙がありました。生徒会役員の選挙はこれから学校のためにも、そしてまた、わたしたち生徒のためにもだいじな選挙です。

今年は参議院の選挙が行なわれます。立候補する人は国民の代表者としてりっぱな人でなければよい政治は望めません。そのためにも選挙のときにはじゅぶん考えてすぐれたよい候補者を選ぶ必要があります。

候補者は、わたしたちの代表としていろいろな任務をうけもつてもらわなければなりません。そのためにも、しつかりした人でなければなりません。その点は、参議員の選挙も同じです。

例年、選挙について「中学生はこのように考える」と題した作文を募集しておりますが、今回は特選、入選された中から校区代表として、四人のみなさんの作品を掲載いたしました。

選挙は私達の日常生活すべてにおいて大切なことはいうまでもありません。明るく正しい選挙をさらに推進努力していく意味で、一人でも多くの町民のみなさんに読んでいただきたいと願います。

うだ。

結局、「選挙」とは正々堂々と実践できることを言つてのことになりますね。

やがて、わたしたちにも二十歳になると選挙権が与えられる。自分が投票しようとしている人がどんなことを言い、どんなことをしに平然としている。これでいいものか。

ようとしているのかよく見きわめ、そしてそれを実践できる人がどうにかならないのだ。

もし選挙にたくさんのお金が使われたとしますと、せっかく選挙で選ばれ当選しても、それはお金によって選ばれたということになるのではないか。ほんとうにみんなのりっぱな代表者として推薦されたとは言えません。それよりも、自分の政見や政策、人格によって選ばれる方が候補者自身にとってよいのではないでしょか。

金を使いすぎます。そのためお金を持った人でなくては立候補できません。どんなにりっぱな人でもお金がなくては立候補できません。それは、真にりっぱなわたしたちの代表を政治の場に送り出す機会が少くなります。

もし選挙にたくさんのお金が使われたとしますと、せっかく選挙で選ばれ当選しても、それはお金によって選ばれたということになります。それこそ、慎重に立候補者を見つめてほしいのです

まだわたしたちにとって、参議員の選挙などむずかしくて良くわかりませんが、少しすつでも勉強をしていきたいと思っています。

◆後記◆

例年、選挙について「中学生は

このように考える」と題した作文を募集しておりますが、今回は特選、入選された中から校区代表として、四人のみなさんの作品を掲載いたしました。

選挙は私達の日常生活すべてにおいて大切なことはいうまでもありません。明るく正しい選挙をさらに推進努力していく意味で、一人でも多くの町民のみなさんに読んでいただきたいと願います。

だれひとりとして実行できた人はいません。この点もおとなとの選挙と同じでしょ。

でも、努力しみんなの力を借りようとするところは、たいへん良いと思います。投票のときは、このようなことなどにじゅうぶん気をつけ、慎重に選んでいます。

六月の参議院選挙は、わたしたち生徒会の役員選挙とはくらべものにならないぐらい大切なものだと思います。それこそ、慎重に立候補者を見つめてほしいのです

まだわたしたちにとって、参議員の選挙などむずかしくて良くわかりませんが、少しすつでも勉強をしていきたいと思っています。

金を使いすぎます。そのためお金を持った人でなくては立候補できません。どんなにりっぱな人でもお金がなくては立候補できません。それは、真にりっぱなわたしたちの代表を政治の場に送り出す機会が少くなります。

もし選挙にたくさんのお金が使われたとしますと、せっかく選挙で選ばれ当選しても、それはお金によって選ばれたということになります。それこそ、慎重に立候補者を見つめてほしいのです

まだわたしたちにとって、参議員の選挙などむずかしくて良くわかりませんが、少しすつでも勉強をしていきたいと思っています。

問

戸籍のいろいろ

(21)

私は三年前養子となり、満二十歳です。ところが、かねてから養親と折り合いが悪いので将来のことを考え一方的に離縁したいのですが、できるでしょうか。

答

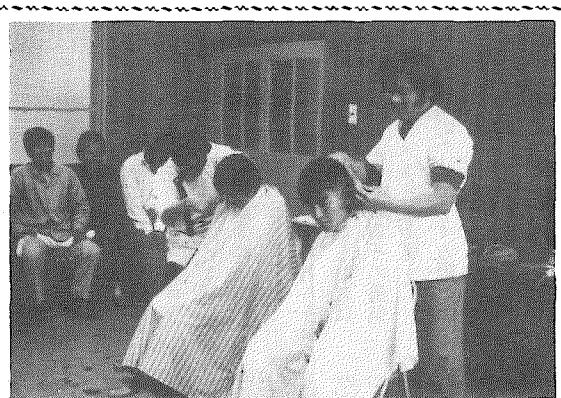
▽養子離縁は有効に成立した養親子関係を将来に向かって消滅せしめるものであります。

養親子関係は実親子と異なり人

為的法定血族関係でありますからその維持の困難な場合にこれが解消の途が開かれることは当然であります。

養子離縁の解消の方法は民法上協議離縁（民法八一一条以下）と裁判離縁（同八一四条以下）の二本建てであります。

▽協議離縁とは、縁組の当事者が縁組の解消について合意しそれを市町村役場に届出る（同八一三



ありがとうございます！

これからもよろしくね！



姶良町俳句会

竹林の秀に風見ゆる梅寒し

池田若菜

白梅に雨の寂光ただよえり

徳永城翠

古城址の石垣確と木々萌ゆる

水流清高

鹿児島市で理容業を営んでいる三浦さん夫婦と同僚の富丸さんは、北山にある始良幸風園（日高哲志園長）を毎月一生回の定休日に訪れ、園生の散髪を無料で行ない園生はもちろん関係者から非常に喜ばれています。

三浦さんは以前、市内の施設で散髪の無料奉仕を続けていましたが、このほど三浦さんの弟さんが幸風園に指導員として勤めることになつたため訪れるようになつたものです。始良幸風園は旧成美小跡に社会福祉法人として四十六年四月に開園して現在、園生八十人に指導員は園長以下二十六人で、将来社会にりっぱに一人立ちしていけるよう指導に当っています。工作では竹ホーキ、竹の皮を利用して作った菓子器、屋久杉工芸品、ボクなどを作つており、去年十一月に農協大ホールで行なわれた作品展示会でも多数出品して好評を得ています。

余) ことをいいます。

裁判離縁とは①他の一方から悪意で遺棄されたとき②養子の生死が三年以上明らかでないとき③その他縁組を継続し難い重大な事由があるときは、縁組の当事者の一

方が他方を被告として離縁の訴えを提起することができると定められています（同八一四条）。この場合、家事審判法により調定前置主義が適用されるため（家事審判法一八条）家庭裁判所で行なわれます。

離縁届は当事者双方の意思にもとづいてしなければなりませんから、一方的ななされたものは、相手方から離縁無効確認の訴えがされれば当然無効となりますので、そこで調書の謄本を添付して、当事者間で協議離縁ができないのであれば調停離縁をこころみられればよいことになります。

▽お尋ねのように、一方的に離縁したいとのことですですが、しばしが縁組の解消について合意しそれを市町村役場に届出る（同八一三

木句の師の似合ひの頭巾梅ふふむ

菜の花や減びし城の由来聞く

武家屋敷に古書積み梅咲きぬ

池田勝子

梅白し山ふところの母静か

中馬静子

白梅に雨の寂光ただよえり

山元幸雄

梅白し山ふところの母静か

吉井清藏

白梅に雨の寂光ただよえり

枯草を倒し測量はじめけり

逆瀬川又逢

梅の香に昔を憶ふ武家の門

梅の香に昔を憶ふ武家の門

柏木終

かえり見る米山薬師遠霞

かえり見る米山薬師遠霞

谷口純男

四位昇山

記念樹の芽吹く大空仰ぎけり

南千穂

枯草を倒し測量はじめけり

5月の納税

① 固定資産税 第一期

② 軽自動車税

③ 国民健康保険税

第一期

「交通災害共済」は一日一円のわずかな掛金を出し合い、会員相互の助け合いによって見舞金をおこうという制度です。一家の中で加入されていない方の交通事故が多く受けられます。四十八年度は一百九十五人の加入申込者があり、掛金は三百六十七万一千円となっていますが、四十八年四月一日から四十九年三月三十一日までに支払った見舞金は三百七十六万五千円の多額に上っています。

ただいま、今年度の申込みを受付けています。未加入者は万一に備えて家族ぐるみで加入いたしました。

▽加入資格
始良町に住所を有する人で、住民登録または外国人登録をしておれば年齢に関係なく、だれでも加入できます。また、学校の通学、出稼ぎなどで一時的に転出される方も加入できます。

▽共済掛金
一人 三百六十円

▽共済期間
四月一日から翌年三月三十一日までですが、共済期間中の事故であれば事故にあわれた日から一年以内は見舞金の請求ができます。

また、中途加入もできますが、掛け金は同じですので早く加入申込み

ます。

▽見舞金の請求方法
交通事故にあった場合、本人または、代理者が次の書類を添えて役場総務課へ請求書を提出してください。なお、請求書、各関係用紙は総務課にあります。

▽医師の診断書（死亡の場合は死亡診断書）
(1) 警察署長の発行する交通事故証明書、又は確認書
(2) 事故発生状況報告書
(3) 死亡の場合は戸籍の謄本

▽加入申込み及び問い合わせ先
役場総務課 交通防災係か又は各支所 出張所

万一对応してご加入を

ただいま交通災害共済受付中

▽加入資格

始良町に住所を有する人で、住民登録または外国人登録をしておれば年齢に関係なく、だれでも加入できます。また、学校の通学、出稼ぎなどで一時的に転出される方も加入できます。

▽共済掛金
一人 三百六十円

▽共済期間
四月一日から翌年三月三十一日までですが、共済期間中の事故であれば事故にあわれた日から一年以内は見舞金の請求ができます。

また、中途加入もできますが、掛け金は同じですので早く加入申込み

ます。

▽見舞金の請求方法
交通事故にあった場合、本人または、代理者が次の書類を添えて役場総務課へ請求書を提出してください。なお、請求書、各関係用紙は総務課にあります。

▽医師の診断書（死亡の場合は死亡診断書）
(1) 警察署長の発行する交通事故証明書、又は確認書
(2) 事故発生状況報告書
(3) 死亡の場合は戸籍の謄本

▽加入申込み及び問い合わせ先
役場総務課 交通防災係か又は各支所 出張所

見舞金

等級	場合	金
1等級	死亡の場合	50万円
2等級	6ヶ月以上医師の治療を要する傷害	10万円
3等級	3ヶ月以上6ヶ月未満医師の治療を要する傷害	5万円
4等級	1ヶ月以上3ヶ月未満	2万円
5等級	1週間以上1ヶ月未満	5千円

自動車税（県税）の納期は5月に

自動車を所有している人が納付する自動車税は昨年まで四月と十月の二回に分けて納付していましたが、地方税法の改正により、今から年一回、五月に一括納付するよう改められました。したがって今年の自動車税納税通知書は五月中旬に発送されます。

また、現在交付してある自動車税納税済確認書の有效期限で四十八年度第二期分の有効期限が四十九年四月二十九日までとなるのは五月三十日まで有効になります。自動車税は他人に車を譲ったり、販売会社に下取りに出した場合のように車が自分の手を離れても、

▽見舞金の請求方法
交通事故にあった場合、本人または、代理者が次の書類を添えて役場総務課へ請求書を提出してください。なお、請求書、各関係用紙は総務課にあります。

▽医師の診断書（死亡の場合は死亡診断書）
(1) 警察署長の発行する交通事故証明書、又は確認書
(2) 事故発生状況報告書
(3) 死亡の場合は戸籍の謄本

▽加入申込み及び問い合わせ先
役場総務課 交通防災係か又は各支所 出張所

高校生のお手柄



消防に協力延焼を未然に防ぐ

1月12日午前1時30分ごろ
出火当時の気象状況は異常乾燥
注意報が発令中で、そのうえ冬期の水不足として夜半と惡条件が重なりしかも家の裏は竹やぶで、もう少し発見が遅れたり、消火にてまどつていたら大火事になつたかもわかりません。

良文さんは出火の時、勉強中で小坂さんの息子さん、「火事だ」との叫びですぐ現場にかけつけ消防に協力して、延焼を未然に防ぎ、関係者から大変感謝されています。

大山西部落の小坂次男さん宅のまどから出火、火災の知らせを聞いた同部落の加治木高校三年生の下鶴良文さんはすぐ現場にかけつけ消防に協力して、延焼を未然に防ぎ、関係者から大変感謝されています。

自動車を所有している人が納付する自動車税は昨年まで四月と十月の二回に分けて納付していましたが、地方税法の改正により、今から年一回、五月に一括納付するよう改められました。したがって今年の自動車税納税通知書は五月中旬に発送されます。

また、現在交付してある自動車税納税済確認書の有效期限で四十八年度第二期分の有効期限が四十九年四月二十九日までとなるのは五月三十日まで有効になります。自動車税は他人に車を譲ったり、販売会社に下取りに出した場合のように車が自分の手を離れても、

▽見舞金の請求方法
交通事故にあった場合、本人または、代理者が次の書類を添えて役場総務課へ請求書を提出してください。なお、請求書、各関係用紙は総務課にあります。

▽医師の診断書（死亡の場合は死亡診断書）
(1) 警察署長の発行する交通事故証明書、又は確認書
(2) 事故発生状況報告書
(3) 死亡の場合は戸籍の謄本

▽加入申込み及び問い合わせ先
役場総務課 交通防災係か又は各支所 出張所

自動車税は陸運事務所の登録によって税金がかかることになります。實際には譲渡されても、登録変がない限りわからないわけです。自分で所有もしていないし、使⽤もしない車の税金まで負担することのないよう、車の譲渡や下取りに出した場合などすぐに変更の登録をすることが大切です。また、車の使用をやめたり、解体したときも陸運事務所の登録をまつ消しがれれば所有者の名義が消えないので、いつまでも税金がかかります。他人に登録を依頼された場合など、とくに確認するよう心がけてください。

くらしの知恵

卵

赤いカラの卵は栄養価が高いと思われていますが、特に根拠はありません。冷蔵庫に保存するときは卵のとがつた方を下にしておくと気室（古くなると水分が蒸発して縮み内部卵殻膜が外部卵殻膜から分離してできる）があります。

まだ使えるのに形や柄が気に入らないというネクタイはないでしょか。

古いネクタイ

五センチメートル幅位に切ってから四つ折りにして細かくまつてみましょう。しゃれた帶止めになります。

県政モニター募集

県では、県政に対する県民の皆さんの意見や要望などをお聞きするため、次の要領で県政モニターを募集しています。

▼モニターのしごと

- ①県政に対する意見や要望などを
- ②県からのアンケートに回答する

（読者提供）

安定して鮮度を保ちます。

卵は洗ってから保存しないことがあります。洗うとカラについているバクテリヤが気孔から入り、腐敗の原因になります。

五センチメートル幅位に切ってから四つ折りにして細かくまつてみましょう。しゃれた帶止めになります。

▼応募先

- 鹿児島市山下町十四の五十（平八九二）、鹿児島県府県民課広聴係宛
- ▼募集受付期間
五月十五日から六月十日まで
- ▼選任
応募者の中から県政モニター選定基準により選任し、結果を八月初旬に本人あて通知します。

憲法週間に

ついて

憲法の精神及び司法の機能について普及徹底を図るため、五月三日の憲法記念日を中心に五月一日から七日までの一週間に憲法週間として定められております。

一、憲法週間行事

2場所 鹿児島市山形屋デパート
ト七階（2号室）
3主催 協賛
鹿児島県弁護士会
所、鹿児島地方法務局
弁護士数名、裁判所、
法務局職員

1日時 五月七日（火）午前十時
三十分から午後四時まで
4担当

国民年金は、自営業者の方や農家の方を加入対象としていますがご主人が勤務先で厚生年金保険などに加入していても奥様方は加入できることになっています。

家庭の奥様方は、ご主人が加入している厚生年金保険などの保障もありますが、国民年金に入ることになっています。

保険料は、一律月額九百円で、三ヶ月分ずつを役場に納めていた

だくことになつておらず、お手軽に納めることができます。

国民年金への加入は役場で簡単な手続きでできますから、できるだけ早く加入されるようおすすめします。

▼報酬は支給しませんが、会議（年二回）出席の場合、出会手当ならびに実費旅費を支給し、任期満了時に記念品を差上げます。

▼応募方法
①「履歴書」住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、主な経歴、最終学歴を書いたもの。
②「県政についての意見または、応募の動機を四百字詰原稿用紙一枚以内に書いたもの」を添えて封書で左記へ送付してください。

▼応募先



憲法週間中日曜日を除いて、

裁判所では特に裁判所の見学、

裁判所の傍聴を受けつけ、さら

に要望があるときは広報映画も

上映いたします。なるべく十名以上の団体でお申込みください

連絡先

鹿児島地方裁判所総務課

電話番号 ②7-122

奥様も 国民年金加入を

ますと、将来ご夫婦そろつてそれ老齢年金が受けられますし、自分が病気やケガをした場合は障害金が、また、ご主人が万一の場合は厚生年金保険などからの遺族年金にあわせて、国民年金から入し、自分の名前で年金を受けられる国民年金の任意加入制度があることを知っていますか。

奥様方も国民年金に加入し、ご主人の年金と自分の年金で夫婦そろつて老後の生活を安定に備えてはどうでしょうか。

国民年金は、自営業者の方や農家の方を加入対象としていますがご主人が勤務先で厚生年金保険などに加入していても奥様方は加入できることになつています。

家庭の奥様方は、ご主人が加入している厚生年金保険などの保障もありますが、国民年金に入ることになつています。

保険料は、一律月額九百円で、三ヶ月分ずつを役場に納めていた

だくことになつておらず、お手軽に納めることができます。

国民年金への加入は役場で簡単な手続きでできますから、できるだけ早く加入されるようおすすめします。

▼応募先

県内居住者で年齢、性別、職業は問いませんが、国および地方公共団体の議会議員、常勤の国家、地方公務員でない人。

また、過去において県政モニターワークの経験のない人。

昭和四十九年八月一日から一年間。

▼応募期間
昭和四十九年八月一日から一年間。

③モニターカンパニー大会、連絡会等に出席する。

④県の施設など施設見学に参加する。